

解説 記事

民間規格を活用義務化する米政府機関 (1)

- 連邦法とその背景 -

一般財団法人 発電設備技術検査協会

長谷川 邦夫 Kunio HASEGAWA

1. 民間規格とは

我が国では簡単に民間規格と言っているが、英語では Voluntary Consensus Standards となる。この定義は、行政管理予算局 (OMB) によれば、(1) Openness, (2) Balance of interest, (3) Due process, (4) An appeals process, (5) Consensus を満たすことである。この条件のもとで作成された規格を、政府機関は規制に活用することが連邦法で定められている。

2. 民間規格の活用義務化の経緯

民間規格の活用に関して2つの連邦法がある。まず、行政管理予算局から、民間規格の活用の法 OMB A-119 が発行された [1]。この題目は Federal Participation in the development and use of Voluntary Consensus Standards and Conformity Assessment Activities で、まさに政府機関の民間規格への参加を謳っている。

この OMBA-119 を受けて国家技術移転促進法 (NTTAA: National Technology Transfer and Advancement Act, Public Law 104-113) が承認された [2]。これにより規格の開発責任は連邦機関から民間規格開発団体に委ねられた。また、連邦機関は民間規格を優先的に使用し、かつ、積極的に協力・参加することになった。

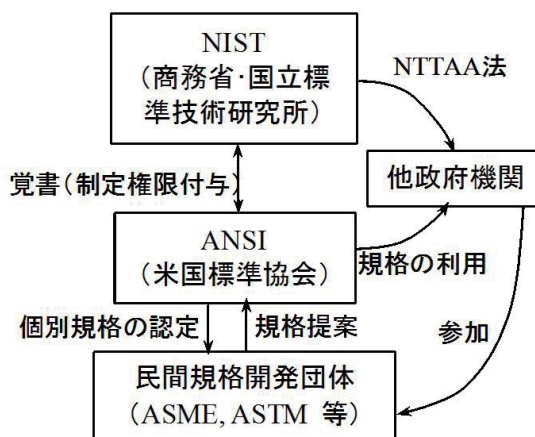
3. 連邦法の背景

民間規格を活用する NTTAA 法は下記の背景による。

- (1) 民間組織で策定された多くの規格は政府機関の目的に利用可能で、民間規格の規制文書への採用は政府の費用削減につながる。
- (2) 民間規格の策定に政府が関与することによって、米国民の規格策定への動機付けになる。
- (3) 規格の充実により経済活動の効率化を進めることは、長期的に米国経済の成長に寄与する。

4. 連邦法の概要

OMB- A-119 と NTTAA 法により商務省・国立標準技術研究所 (NIST) が政府機関の標準化活動への参加を調整し、非営利民間組織である米国標準協会 (ANSI) が個別規格の認定を行っている。これを図 1 に示す。



NIST: National Institute of Standards and Technology
ANSI: American National Standards Institute

図 1 民間規格の活用義務化の体系

次回以降は、政府機関の責務、米国原子力規制委員会 (NRC) と米国機械学会 (ASME) 規格の関係について、筆者の経験した事柄も含めて紹介したい。

参考文献

- [1] Revised OMB Circular No. A-119, 2016.
- [2] An Act, 104th Congress Public Law 113, 1996.

(平成 28 年 11 月 15 日)

著者紹介

著者：長谷川 邦夫
所属・役職：一般財団法人 発電設備技術検査協会 規格基準室
専門分野：破壊強度、欠陥評価